

令和2年6月25日

～町民の皆様へ～

新型コロナウイルス感染症への対応について

鱈ヶ沢町民の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組に対し、ご理解ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の解除から4週間が経過しましたが、青森県においては、新型コロナウイルス感染症の発生に対して適切に封じ込めがなされ、入院されていた方も5月末をもって全員が退院されるなど、経済活動の回復や集会、イベントなどの再開の前提となる環境が徐々に整いつつあります。

鱈ヶ沢町においても感染者を出さず今日に至ったことは、町民の皆様のご理解とご協力の賜と深く感謝申し上げます。

国では6月19日、県をまたいだ移動制限を解除したことから、「鱈ヶ沢町新型コロナウイルス感染症対策本部」を6月22日から「鱈ヶ沢町新型コロナウイルス感染症警戒対策会議」に移行し、引き続き感染拡大を防止するため、ソーシャルディスタンスなど『新しい生活様式』の定着に向けて周知等を図ってまいります。

また、町のイベント等についても7月1日から実施するものとし、経済活動を回復させていくこととしておりますので、町民の皆様におかれましては、特段のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和2年6月23日

鱈ヶ沢町長 平 田 衛

【今後の町のイベント等について】

町が主催するイベント等は、7月1日より実施します。

また、新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針に示された「イベント開催制限及び外出自粛の段階的緩和の目安」(裏面に表示)も参考にソーシャルディスタンスの考え方にに基づき、以下の項目をとりながら感染防止対策を徹底します。

※ソーシャルディスタンスとは、感染拡大を防ぐための物理的な距離をとることです。

- ・ 必要に応じ入場者の制限、誘導等を行う
- ・ 参加者間の距離はできるだけ2m（最低でも1m）程度を確保する
- ・ 会場にアルコール手指消毒液を設置する
- ・ 会場の換気を十分行う（定期的な換気）
- ・ 参加者への手洗いの推奨をする
- ・ 参加者にマスク着用や咳エチケットの徹底を要請する
- ・ 発熱や風邪症状が見られる方には参加自粛を要請する
- ・ 必要に応じ入場時に体調のチェックをお願いする
- ・ 妊婦、高齢者及び基礎疾患を持っている方で、感染リスクを心配される方には参加自粛を協力要請する

発行元: 鱈ヶ沢町総務課(新型コロナウイルス感染症警戒対策会議)

電 話: 72-2111 (代表)

～青森県対処方針抜粋～

イベント開催制限及び外出自粛の段階的緩和の目安

○「新しい生活様式」に基づく行動、手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある方は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続
 ○イベント主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意。イベント参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることに留意。また、発熱等の症状がある者はイベントに参加しない。（無症状で感染させる可能性も）

	祭り、野外フェスティバル等		外出	
	全国・広域的	地域行事	県をまたぐ移動	観光目的の移動
【移行期間】 5月27日～	×	△ 100人又は50% (屋外200人) 特定地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可)	△ ※不要不急の県をまたぐ移動は避ける(これまでと同じ)	△ ※観光振興は県内で徐々に、人との関係は確保
6月1日～		○ ※一部首都圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に)		
6月19日～				△
7月10日～		○ ※特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可	○	※観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に、人との間隔は確保
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途		△ 十分な間隔 (できれば2m) ※感染状況を踏まえて、判断		○